

# 旧スプリアス規格の特定無線設備が使えなくなります

電話設備では、電波を発射するコードレス電話機  
PHS電話機と、PHS屋内接続装置などが対象です。

2022年11月30日



特定無線設備は、電波を利用することから電波法で定められた技術基準を満足する必要があります。特定無線設備は、電波法令の技術基準に適合していることを証明する「技術基準適合証明・工事設計認証」によって技術基準を満足し、免許をお持ちでない方でもお使い頂けるようになっています。

2005年に電波法関連法令である無線設備規制において、無線設備のスプリアス発射（必要周波数帯の外側に発射される不要な電波）における強度の許容値が改正されました。

特定無線設備についても2005年の法改正以降は、改正後の技術基準で「技術基準適合証明・工事設計認証」を受けておりますが、それまでにご購入頂いたお客様の特定無線設備（法改正前に「技術基準適合証明・工事設計認証」を受けた特定無線設備）は、猶予期限として2022年11月30日までしかご使用頂けません。

**但し、旧規則と新規則との規定整合性のある無線設備（無線設備規則の一部を改正する省令（2005年総務省令第119号）附則第5条第2項の適用を受ける無線設備）については、旧規則に基づき技術基準適合証明等を受けている場合は、新規則に基づく技術基準適合証明等とみなされ、2022年12月1日以降も効力が有効となり、継続使用が可能となります。注1**

旧規格の特定無線設備を使用期限を越えて使用された場合、電波法違反となり、罰則・罰金（1年以下の懲役又は、100万円以下の罰金）の対象となりますので、お早い買い替えをご検討ください。

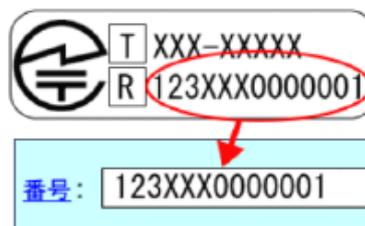
## お使いの特定無線設備の

## 「品番・技術基準適合証明番号」をお確かめください。

お使いの特定無線設備が、新旧どちらの規格に該当するか、品名ラベルに記載されている「認証番号」で確認ください。  
該当商品の品番一覧は次のページ以降をご覧ください。

記載例の○枠に記載されている番号が「認証番号」になります。

認証番号 品名ラベル記載例



詳細は、総務省の電波利用ホームページをご覧ください

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm>

# スプリアス規格 特定無線設備 該当品番一覧

## ①デジタルコードレス電話機（PHS電話機）

旧規格、新規格が混在します。

従来通り、旧規格の商品のうち、総務省令第119号附則第5条第2項の適用を受ける商品は2022年12月1日以降も使用出来ます。

また、今回の省令改正（2021年総務省令第75号）により、総務省令第119号附則第5条第4項並びに、第6項の適用を受ける商品も**当分の間**、使用可能となっております。（注1）

品番	特定無線設備の種類	認証番号	スプリアス規格	使用可否
VB-C911A	第2条第22号に規定する特定無線設備	01JZAA1061	旧規格	使用可
		01JZAA1088		
		001JZAA1110		
		001JZAA1123		
		001JZAA1132		
		001JZAA1138		
		001JZAA1144		
		001JZAA1149		
		001JZAA1162	旧規格	当分の間使用可(注1)
001JZAA1170	新規格	使用可		
VB-C911	第8条第26号に規定する特定無線設備	JZAA0161	新規格	使用可
VB-C901KE	第2条第22号に規定する特定無線設備	001JZAA1142	旧規格	使用可
		001JZAA1156	旧規格	当分の間使用可(注1)
		001JZAA1164		
		001JZAA1171	新規格	使用可
VB-C901BR	第2条第22号に規定する特定無線設備	001JZAA1115	旧規格	使用可
		001JZAA1137		
VB-C811A	第2条第22号に規定する特定無線設備	01JZAA1060	旧規格	使用可
		01JZAA1087		
		001JZAA1143		
VB-C811	第8条第26号に規定する特定無線設備	JZAA0039	新規格	使用可
		JZAA0136		
VB-C711A-K	第8条第26号に規定する特定無線設備	JZAA0034	新規格	使用可
VB-C711A-W	第2条第22号に規定する特定無線設備	01JZAA1073	旧規格	使用可
		01JZAA1094		
VB-C311-K VB-C311-W	第2条第22号に規定する特定無線設備	01JZAA1074	旧規格	使用可
		01JZAA1095		

**注1**：旧規格の商品のうち、総務省令第119号附則第5条第2項の適用を受ける商品は2022年12月1日以降も使用出来ます。

また、今回の省令改正(2021年総務省令第75号)により、総務省令第119号附則第5条第4項ならびに、第6項の適用を受ける商品も**当分の間**使用可能となっております（注2）。

- 2005年12月1日から、2007年11月30日の間に旧スプリアス規格で技術基準適合証明等を受けた商品が総務省令第119号附則第5条第4項ならびに第6項の適用を受ける商品となります。

**注2**：「無線設備規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（2021年総務省令第75号）」により、総務省令第119号附則第5条の適合表示無線設備の表示の効力に係る経過措置期限が「2022年11月30日」から「**当分の間**」へ改正されております。

# スプリアス規格 特定無線設備 該当品番一覧

## ②アナログコードレス電話機

全て旧規格となります。

総務省令第119号附則第5条第2項に含まれませんので2022年12月1日以降使用することが出来ません。

ただし、旧規格は今回の省令改正（2021年総務省第75号）により、2021年12月1日以降も、**当分の間**使用可能となっております。（注2）

品番	特定無線設備の種類	認証番号	スプリアス規格	使用可否
VB-E411DC	第8条第11号に規定する特定無線設備	LBA0101	旧規格	当分の間 使用可 注2
		LBA0102		
	第2条第7号に規定する特定無線設備	01LBA1165	旧規格	当分の間 使用可 注2
		01LBA1166		
		01LBA1207		
		01LBA1208		
		001LBA1265		
		001LBA1266		
		001LBA1357		
		001LBA1358		
VB-D411DC	第2条第7号に規定する特定無線設備	01LBA1167	旧規格	当分の間 使用可 注2
		01LBA1168		
		01LBA1209		
		01LBA1210		
		001LBA1267		
		001LBA1268		
		001LBA1355		
		001LBA1356		
VB-D211AC	第2条第7号に規定する特定無線設備	01LBA1163	旧規格	当分の間 使用可 注2
		01LBA1164		
		01LBA1205		
		01LBA1206		
		001LBA1263		
		001LBA1264		
		001LBA1353		
		001LBA1354		
VB-3411LDCA	第2条第7号に規定する特定無線設備	01LBA1203	旧規格	当分の間 使用可 注2
		01LBA1204		
		001LBA1261		
		001LBA1262		

# スプリアス規格 特定無線設備 該当品番一覧

## ③ 2.4Gコードレス電話機

旧規格、新規格が混在します。

従来通り、旧規格の商品のうち、総務省令第119号附則第5条第2項の適用を受ける商品は2022年12月1日以降も使用出来ます。

また、今回の省令改正（2021年総務省令第75号）により、総務省令第119号附則第5条第4項並びに、第6項の適用を受ける商品も**当分の間、使用可能**となっております。（注1）

品番	特定無線設備の種類	認証番号	スプリアス規格	使用可否
VB-W411B	第2条第19号に規定する特定無線設備	001NYDA1755	旧規格	当分の間使用可(注1)
VB-W411	第2条第19号に規定する特定無線設備	001NYDA1635	新規格	使用可
VB-W460B	第2条第19号に規定する特定無線設備	001NYDA1756	旧規格	当分の間使用可(注1)
VB-W460A	第2条第19号に規定する特定無線設備	001NYDA1698	旧規格	当分の間使用可(注1)
VB-W460	第2条第19号に規定する特定無線設備	001NYDA1636	新規格	使用可
VB-F611KC-W	第2条第19号に規定する特定無線設備	001WWDA1062	新規格	使用可
		001WWDA1063		

## ④ CS装置

旧規格、新規格が混在します。

旧規格は、総務省令第119号附則第5条第2項に含まれませんので2022年12月1日以降使用することが出来ません。新規格は2022年12月1日以降も使用出来ます。

ただし、旧規格は今回の省令改正（2021年総務省令第75号）により、2021年12月1日以降も、**当分の間使用可能**となっております。（注2）

品番	特定無線設備の種類	認証番号	スプリアス規格	使用可否
VB-C380A	第8条第25号に規定する特定無線設備	IZAAP9	旧規格	当分の間 使用可 注2
		IZAA0135		
	第2条第21号に規定する特定無線設備	01IZAA3000174 ~3000187	旧規格	当分の間 使用可 注2
		01IZAA1093		
		001IZAA1116		
		001IZAA1198		
		001IZAA1228		
001IZAA1275				
001IZAA1357	新規格	使用可		
VB-C380JR	第2条第21号に規定する特定無線設備	01IZAA1079	旧規格	当分の間 使用可 注2
		01IZAA1098		
		001IZAA1117		
		001IZAA1196		
001IZAA1355	新規格	使用可		
VB-C380W	第2条第21号に規定する特定無線設備	01IZAA1113	旧規格	当分の間 使用可 注2
		001IZAA1118		
		001IZAA1197		
		001IZAA1230		
VB-C360B	第2条第21号に規定する特定無線設備	01IZAA1082	旧規格	当分の間 使用可 注2
		01IZAA1101		

# スプリアス規格 特定無線設備 該当品番一覧

## ⑤その他

全て旧規格となります。

総務省令第119号附則第5条第2項に含まれませんので2022年12月1日以降使用することが出来ません。

ただし、旧規格は今回の省令改正（2021年総務省第75号）により、2021年12月1日以降も、**当分の間**使用可能となっております。（**注2**）

品番	特定無線設備の種類	認証番号	スプリアス規格	使用可否
VB-C020	第2条第21号に規定する特定無線設備	01IZAA1081	旧規格	当分の間 使用可 注2
		01IZAA1100		
VB-C701	第2条第21号に規定する特定無線設備	01IZAA1080	旧規格	当分の間 使用可 注2
		01IZAA1099		
		001IZAA1115		
		001IZAA1145		
		001IZAA1199		
VB-C860	第8条第25号に規定する特定無線設備	IZAA0037	旧規格	当分の間 使用可 注2
		IZAA0116		
	第2条第21号に規定する特定無線設備	01IZAA1094	旧規格	当分の間 使用可 注2
		001IZAA1224		
VB-C860K	第8条第25号に規定する特定無線設備	IZAA0038	旧規格	当分の間 使用可 注2
		IZAA0117		
	第2条第21号に規定する特定無線設備	01IZAA1095	旧規格	当分の間 使用可 注2
		001IZAA1222		